

# Web 労働おおいた

Roudou  
ITA

2017  
No. 50 (No. 744)  
7  
月号

第50号(通巻第744号)  
制作・発行  
大分県商工労働部雇用労働政策課

大分県最低賃金 **715円**

Main  
Topix

**イクボス宣言を行いました!**  
～県知事、大分市長、県内経済界代表など～



「イクボス宣言」を行った広瀬知事(中央)らとNPO法人ファザーリング・ジャパン安藤代表(左)

## 主な労働関係行事等(8月～9月)

【8月】

- 1日(火) 大分県ものづくり溶接競技大会
- 5日(土) 保護者向け企業説明会
- 8日(火) 労働なんでも相談(津久見)
- 14日(月) U・Jターン希望者・新規大卒者等合同企業面接会
- 17日(木) 第4回大分県働き方改革推進会議
- 22日(火) 夏の集中労働相談会(～23日(水))
- 24日(木) 巡回特別労働相談(大分)
- 25日(金) 大分県ものづくり溶接競技大会表彰式
- 29日(火) ハラスメント対策セミナー

【9月】

- 27日(水) 巡回特別労働相談(日田)

父親の育児等を推進するイベント「ファザーリング全国フォーラム in おおいた」が6月16日(金)、17日(土)の2日間にわたって、大分市のホルトホール大分で開催されました。

NPO法人ファザーリング・ジャパンや、県などで構成する実行委員会が主催し、全国から集まった父親など2,500名(分科会含む)が参加しました。

開会式では、県知事や大分市長(代理:市子どもすこやか部次長)、県内の経済界代表ら8人が「おおいたイクボス共同宣言」を行い、部下の仕事と家庭の両立支援や、職場の意識改革等を進めていくよう宣言しました。

分科会は、「『働き方改革』のすゝめ～イクボスが進める!男の働き方改革～」、「若者の未来は会社の未来 イクメン・イクボス必見!ライフデザイン講座」など12のテーマで行われました。

また、2日目最後のメインシンポジウムでは、タレントのユージさんの講演やトークセッションもあり、大盛況のうちに幕を閉じました。



## 目次



- P1 イクボス宣言を行いました!
- P2 トピックス
- P3 インタビュー この人にききました
- P4 県内の動き(労働・経済関係 4～6月)

- P5 セミナー・その他お知らせ
- P6 平成29年春季賃上げ要求・妥結状況(第3回)
- P7 労働実務Q&A
- P7 主要労働経済指標
- P8 中小企業退職金共済制度のご案内
- P8 労委だより



そもそも「イクボス」ってどんな上司なの？

「ファザリング全国フォーラム in おおいた」で行われた「イクボス宣言」ですが、そもそも「イクボス」とはどのような上司のことを指すのでしょうか。

今回のフォーラムの主催者団体の1つ、NPO法人ファザリング・ジャパンは、下記のように定義しています。

「イクボス」とは、職場で共に働く部下・スタッフのワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の両立）を考え、その人のキャリアと人生を応援しながら、組織の業績も結果を出しつつ、自らも仕事と私生活を楽しむことができる上司（経営者・管理職）のことを指します（対象は男性管理職に限らず、増えるであろう女性管理職も）。

また、同法人が実施している「イクボスプロジェクト」では「イクボス十か条」を作成し、啓発を行っています。この「十か条」の過半を満たしていることが「イクボス」の証だそうです。詳しくは下記HPをご覧ください。



＜イラスト 東京新聞＞

○イクボスプロジェクト

<http://fathering.jp/ikuboss/>

第3回大分県働き方改革推進会議を開催

平成29年6月15日（木）第3回大分県働き方改革推進会議を開催しました。今回は、前回議論した「長時間労働の是正」以外のテーマ、「仕事と子育て・介護との両立環境整備」、「女性活躍促進」、「柔軟な働き方」



「留学生の活用」について意見交換を行いました。

また、働き方改革の推進に向け

た目標設定や共同宣言案について議論し、委員からは、「ITの活用を図ることで必要のない仕事を減らすことができ、生産性が向上する」、「中小企業向けの労働生産性向上のセミナーなどを行ってほしい」、「県全体で女性が活躍できる環境を整備していることをアピールする必要がある」、「生産性向上には時間管理を意識し、効率的に仕事を進め、無駄な残業をしない取組が大事」等の意見がでました。今回の意見を踏まえて目標設定や共同宣言案を見直し、次回会議にて決定する予定です。

（お問い合わせ）

大分県商工労働部雇用労働政策課

TEL：097-506-3327

平成29年度後期技能検定試験より受検手数料が一部減額されます

日本のものづくり分野に従事する若者の確保・育成を目的として、平成29年後期技能検定試験より、35歳未満の方が2級又は3級の技能検定を受ける際の実技試験の受検手数料を最大9,000円減額します。平成29年後期技能検定試験の受検申請受付は、10月2日（月）～13日（金）の予定です。

◎減免の対象となる方（次の1～3のすべてに該当する者）

- (1) 大分県職業能力開発協会が行う技能検定の2級又は3級の実技試験を受検する者
- (2) 実技試験実施日が属する年度の4月1日において、35歳に達していない者
- (3) 入管法別表第一の上欄の在留資格をもって在留する者以外の者

◎実技試験の受検手数料額

| ＜現 行＞ |             |
|-------|-------------|
| 等級区分  | 手数料額        |
| 特級    | 17,900円     |
| 1級    | 17,900円     |
| 2級    | 17,900円     |
| 3級    | 一般 17,900円  |
|       | 在校生 11,900円 |
| 単一特級  | 17,900円     |

＜平成29年度後期技能検定試験以降＞

| 等級区分 | 手数料額       |         |
|------|------------|---------|
|      | 35歳未満      | 35歳以上   |
| 特級   | 17,900円    | 17,900円 |
| 1級   | 17,900円    | 17,900円 |
| 2級   | 8,900円     | 17,900円 |
| 3級   | 一般 8,900円  | 17,900円 |
|      | 在校生 2,900円 | 11,900円 |
| 単一特級 | 17,900円    | 17,900円 |

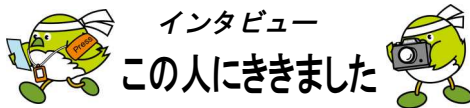
※在校生とは、高等技術専門学校、工科短期大学校、高等学校、学校、高等専門学校、専修学校などに在学する者のことをいいます

※学科試験を受検する際は、別途1職種あたり3,100円の受検手数料が必要です

（お問い合わせ）

大分県商工労働部雇用労働政策課 TEL：097-506-3330





## 働き方改革と女性活躍推進に向けて ～人材確保におけるワーク・ライフ・バランスの重要性～



大分労働局雇用環境・均等室  
室長 藤原 幹 大 氏

大分労働局雇用環境・均等室は、昨年度大分労働局に発足した新組織です。今話題の働き方改革の推進をはじめ、男女雇用機会均等法、育児・介護休業法等の法律を所管しています。また、法の周知を主とした企業への指導等もおこなっています。その他にも、総合相談窓口を備え労働問題に関するさまざまな相談に応じるとともに、労使間のトラブルの解決へ向けての個別援助など多様な施策を行っている部署です。

今回は藤原室長にインタビューしました！

Q：「働き方改革」とはどのようなものですか？

「働き方改革」は、一億総活躍社会の実現に向けた最大のチャレンジであり、日本の企業や暮らし方の文化を変えるものです。働く人の視点に立って、労働制度の抜本改革を行い、企業文化や風土も含めて変えようとするもの。働く方一人ひとりがより良い将来の展望を持ち得るようにするためのものです。

そのため、政府の「働き方改革実現会議」で「同一労働同一賃金など非正規雇用の処遇改善」や「賃金引き上げと労働生産性の向上」、「時間外労働の上限規制の在り方など長時間労働の是正」などの9テーマを検討し、今年3月28日に今後の方針などを定めた行動計画が策定されました。

Q：具体的にどのようなことをすればいいのですか？

長時間労働の是正や、年休の取得

促進、子育てや介護などと両立できる環境の整備など、ワーク・ライフ・バランスの実現に取り組んでいくことが重要です。取り組むことで、社員の健康の確保や満足度アップが図られるだけでなく、社員の生活の充実企業業績向上や成長にも関わる問題で、企業にとってもメリットは充分あるものです。

Q：企業のメリットとはどういうことでしょうか？

ワーク・ライフ・バランスを経営戦略と考える企業が増えてきています。人口減少社会において、人材の確保や定着、労働生産性を上げる手段と認識しているからです。

人手不足感が強まる中、優秀な人材の確保や育成は重要です。若者の離職理由に「労働時間や休暇の条件がよくなかった」とする回答が多いことから、私生活と仕事を両立させたいと考えている若者は増えてきています。働きやすく、仕事を続けやすい職場というイメージを定着させれば、優秀な人材の確保につながります。

Q：人手不足はよく聞きますね。

長時間労働の解消もずっと言われている課題ですね。

日本は、世界の各国と比較しても長時間労働なのですが、実は時間あたりの生産性は、主要先進国7か国のなかで常に最下位です。

長時間労働や休暇がとれない生活が常態化すれば、社員が疲弊し業務効率は低下します。こういう職場はハラスメントも起こりやすい状況にあります。社員の一人ひとりがいきいきと働き、その能力を発揮できる職場は、生産性も上がり業績もアップできると期待できます。企業の業績向上や経営改善のためにも、多くの企業が自社の「働き方」を一度見直していただきたいと思います。

そのためにも、企業のトップや事業主、管理職の皆さんが強い意志をもってトップダウンで社内改革を進



シンプルで落ち着いた雰囲気相談室

※  
め、自分自身が率先してロールモデルになるくらいの気概を持っていたいただきたいですね。

※役割を担うモデル。模範。手本。

Q：女性の活躍という言葉もよく聞かれるようになりましたね。

そうですね。先ほどの続きになりますが、優秀な人材の確保という意味で、女性は妊娠、出産等で約半数以上が退職してしまい、育児が落ち着いた時期に再就職するという、いわゆるM字カーブを描いている現状があります。退職した女性の中には、マタハラなどで継続勤務できなかったり、残業が多い職場では働けないと考えてやむを得ず退職という決断をしてしまう女性もいます。こういう女性が継続勤務できるように、それぞれのライフステージに応じた働きやすい環境を整えていくことも望まれますね。

Q：女性活躍のために男性が行うべきことは何ですか？

女性が継続勤務するという事は、裏を返せば男性が家庭参画ということですね。また男性の育児参加は、子どもにとっていい影響があるだけでなく、本人にとっても今後到来するであろう「大介護時代」に向けた介護スキルを身につける上でも役立ちます。

企業としても、人材確保が喫緊の課題ですから、男性社員も含め、個々の社員のライフイベントにどう対処していくかが大事になってくると思いますね。

平成29年  
4月～6月

## 県内の動き（労働・経済関係）

## 大分県経営者協会創立70周年記念総会開催

5月29日（月）に、大分県経営者協会の創立70周年記念総会が、大分市の大分オアシスタワーホテルで開催されました。

大分県経営者協会は、大分四日会として昭和22年に発足後、労使関係の調整や労務管理・労働問題研究等を進めてきました。今回、創立70周年記念冊子「大分県経営者協会 この10年のあゆみ」を発行し、当日配布も行いました。

当日は幸重会長の挨拶に続いて来賓の広瀬知事が祝辞を述べ、議案審議に入りました。審議終了後には、日本経済団体連合会副会長で日本郵船（株）代表取締役会長の工藤泰三氏から、「大分県 成長の潜在力」と題した記念講演もありました。



祝辞を述べる広瀬知事

在宅ワークセミナー  
（入門コース）開催

県では、今年度から新たな取組として、女性のスキルアップ総合支援事業「在宅ワークセミナー（入門コース）」を、平成29年7月4日（火）と14日（金）に開催しました。



## 九州電力労働組合第21回本部定時大会開催



ガンパロー三唱を行う林委員長(右)

6月8日（木）、9日（金）に、九州電力労働組合の第21回本部定時大会が、大分市のコンパルホールで開催されました。

九州電力といえば「ずっと先まで、明るくしたい。」のキャッチフレーズで、誰もが知っている電力会社です。この度、その九州電力の労働組合が結

成20周年を迎えました。

そうした中、今年は大分で本部定時大会が開催されました。広瀬知事も来賓として駆けつけ、祝辞を述べました。2日間にわたった大会では、2017～2018年度の活動方針をはじめとした7議案が承認されました。



祝辞を述べる広瀬知事

（お問い合わせ）

大分県商工労働部雇用労働政策課  
TEL：097-506-3327

## 労働契約等解説セミナー開催

6月29日（木）、「労働契約等解説セミナー『安心』して『動く』ためのルール～使用者と労働者の約束事＝『労働契約』とは～」が、大分市の中小企業会館で開催されました。

このセミナーは、厚生労働省委託事業として東京海上日動リスクコンサルティング（株）が主催したものです。

講師には、大田黒祐介社会保険労務士（神奈川県）が登壇しました。まず基礎セミナーとして労働関係法令と無期転換ルールについて、その後応用編として具体的な判例・事例についての説明がありました。

大田黒講師のポイントを押さえたテンポのよい説明で、労働関係法令に対する参加者の理解が深まりました。



講義を行う大田黒社労士



平成29年  
8月～10月

# セミナー・その他お知らせ

8月5日に「保護者向け企業説明会」を開催します！

大分県では、8月5日（土）13時から大分市のコンパルホール3階多目的ホールで大学（院）生、短大生、高専生、専門学校生等の保護者を対象に「保護者向け企業説明会」を開催します。

「就職活動のサポートに役立つ情報を収集したい」「県内企業のことを知りたい」「企業がどんな人材を求めているのか知りたい」といった保護者の皆様にオススメのイベントです。

学生を取り巻く昨今の就職環境や大分県等による支援施策の紹介、参加20企業（予定）による事業説明の後、参加企業のブースでの個別相談を行います。

参加料は無料ですが、8月3日（木）までの事前申込みが必要です。詳しくは（公財）大分県総合雇用推進協会（電話097-532-8486）までお問い合わせください。

第12回大分県高等学校ものづくり  
溶接競技大会を開催

8月1日（火）、第12回大分県高等学校ものづくり溶接競技大会（主催：大分県、大分県高等学校溶接技術連絡協議会）が大分市の大分高等技術専門学校で行われます。今年も、7校36名の高校生より参加申込みがあり、出場選手が日頃から学校で培ってきた溶接技術を競い合います。表彰式は、8月25日（金）に県庁で行われる予定です。団体戦及び個人戦の上位入賞者は、10月に熊本県で行われる九州大会へ出場します。

【出場予定校】

日出総合高等学校、大分工業高等学校、情報科学高等学校、津久見高等学校、佐伯豊南高等学校、中津東高等学校、日本文理大学付属高等学校



昨年度の大会の様子



8月14日に「U | Jターナー希望者・新規大卒者等合同企業面接会」を開催します

（公財）大分県総合雇用推進協会では、8月14日（月）に大分市のトキハ会館で下記の対象者向けに合同企業面接会を開催します。県内企業や県内就職に少しでも興味のある方、是非ご参加をお待ちしています。

○日時・場所：平成29年8月14日（月）  
トキハ会館5階（左下地図参照）

- 就活セミナー 11時00分～12時00分  
(10時00分 受付開始) ※カトリアの間
- 個別相談会 11時00分～16時00分  
(10時00分 受付開始) ※カトリアの間
- 企業面接会 13時00分～16時00分  
(12時00分 受付開始) ※ローズの間

○主催：（公財）大分県総合雇用推進協会、大分労働局・ハローワーク、大分県、大分市

○対象者：U | Jターナー希望者、平成30年3月卒業予定の大学（院）生・短大生・高専生・専門学校生等（既卒3年以内の方を含む）、学校卒業後3年以内離職者

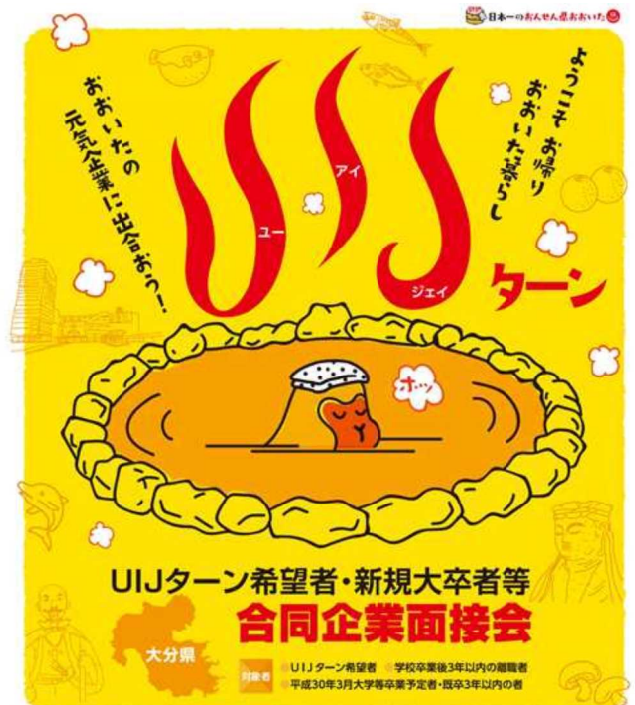
○参加企業：60社（予定）

○参加料：無料

※就活セミナーは事前申込みが必要です

○お問い合わせ

（公財）大分県総合雇用推進協会  
TEL：097-532-8486



日時 平成29年 8月14日

場所 トキハ会館5F  
ローズ・カトリアの間

大分市府内町2-1-4 TEL.097-538-3125

当日スケジュール

- 就活セミナー 11:00～12:00 (受付開始10:00、要予約)
- 個別相談会 11:00～16:00 (受付開始10:00、予約不要)
- 企業面接会 13:00～16:00 (受付開始12:00、予約不要)

お問合せ先：（公財）大分県総合雇用推進協会 TEL.097-532-8486

HP: <http://www.sorin-oita.or.jp/job/top.html>

主催 大分労働局・ハローワーク、大分県、大分市、（公財）大分県総合雇用推進協会

平成29年度ハラスメント対策セミナー ～子育て・介護に配慮して会社を伸ばす！～

平成29年度 ハラスメント対策セミナー

8月29日(火) 14:00～16:00 (受付 13:30～)

九州労働金庫大分支店 5F会議室

- 育休や介護休暇が欲しいと言われたけど、人手が足りない…
- マタハラやケアハラのない職場づくりに努めたい

○育児・介護休業法の改正(29年10月1日)と妊娠・出産等に関するハラスメントについて～大分労働局 雇用環境・均等室

■講演1■

■講演2■ 「働き方改革」と育児・介護

〈講師〉 西村 慶治 先生 / Yoshiharu Nishimura

〈プロフィール〉 特定社会保険労務士・キャリアコンサルタント・産業カウンセラー等多数の資格を活かして企業経営をサポートするかわら、労働環境整備から人材資源管理・能力開発等多岐にわたるセミナーで講師を務める。自らも企業の代表取締役であり、経営者目線も交えた講演は説得力を持つ。

■その他■ ○特別労働相談会 ※セミナー終了後～大分労働局/大分県労政・相談情報センター

参加無料  
定員100名

※定員となり次第締め切ります。お早めにお申し込みください。

※駐車場はありません。公共交通機関か最寄りの有料駐車場をご利用ください。

〈主催〉大分県商工労働部雇用労働政策課  
〈共催〉大分労働局

子育て・介護に配慮して会社を伸ばす!

- 【お申込方法】
- 1 申込期限  
平成29年8月23日(水曜日)  
※定員に満たない場合は期限到来後も受け付けます。
  - 2 申込先  
大分県商工労働部雇用労働政策課  
労働相談・啓発班
  - 3 申込方法  
(1) 電話：097-506-3353 (受付時間 8:30～17:15)  
(2) メール  
①アドレス：  
a14580@pref.oita.lg.jp  
②タイトル：ハラスメント対策セミナー申込み  
③記載事項  
・企業・団体名  
・住所  
・電話番号  
・出席者役職・氏名  
(3) FAX  
上記③記載事項と同様の内容を記載していただくか、ご連絡いただければ専用の申込み用紙をお送りさせていただきます。

平成29年春季賃上げ要求・妥結状況第3回集計(5月31日現在) 平成29年6月30日発表

1 概況  
5月31日現在、調査対象175事業所のうち要求を把握できたのは66事業所で、全体の37.7%である。  
そのうち妥結した事業所は65事業所で、要求を把握できた事業所の98.5%である。

2 要求状況  
要求を把握できた66事業所の平均要求額は6,504円、要求賃上げ率は2.58%となっている。

公表できる業種別要求額で最も高いのは、「宿泊業、飲食サービス業」の13,585円で、次いで「鉱業、採石業、砂利採取業」の12,000円となっている。

一方、最も低いのは、「製造業のうち電子部品・デバイス・電子回路、その他」の2,390円となっている。

3 妥結状況  
妥結した65事業所の平均妥結額は4,425円、率は1.75%となっている。

公表できる業種別妥結額で最も高いのは、「宿泊業、飲食サービス業」の11,767円で、次いで「製造業のうち窯業・土石」の7,987円となっている。

一方、最も低いのは、「教育、学習支援業」の1,140円となっている。  
(注)  
1 表1は、本年の賃上げ状況について、把握できたすべての事業所について集計したものである。  
2 数字はすべて加重平均である。  
3 平均賃金とは、基本給に通勤手

当、家族手当等を加えた所定労働時間内勤務に対する賃金の平均である。

※この調査結果は大分県庁ホームページ「おおいたの労働」内「統計・調査」でも見ることができます。

表1 平成29年 賃上げ・要求・回答・妥結状況(加重平均) 雇用労働政策課 平成29年5月31日現在

| 区分                    | 要 求 |         |        |         | 妥 結 |        |         |
|-----------------------|-----|---------|--------|---------|-----|--------|---------|
|                       | 件数  | 平均賃金    | 額(円)   | 賃上げ率(%) | 件数  | 額(円)   | 賃上げ率(%) |
| 全 産 業 計               | 66  | 252,073 | 6,504  | 2.58    | 65  | 4,425  | 1.75    |
| 製 造 業 計               | 28  | 251,480 | 5,702  | 2.27    | 28  | 4,129  | 1.64    |
| 食 料 品 ・ た ば こ         | 2   | 263,149 | 9,680  | 3.68    | 2   | 4,527  | 1.72    |
| 化学、石油、プラスチック          | 5   | 272,511 | 7,645  | 2.81    | 5   | 5,921  | 2.17    |
| 窯 業 ・ 土 石             | 4   | 311,574 | 10,233 | 3.28    | 4   | 7,987  | 2.56    |
| 鉄 鋼 、 非 鉄             | 2   | 256,546 | 4,944  | 1.93    | 2   | 3,069  | 1.20    |
| 輸 送 用 機 械 器 具         | 9   | 244,643 | 8,707  | 3.56    | 9   | 6,391  | 2.61    |
| 電子部品・デバイス・電子回路、その他    | 3   | 241,036 | 2,390  | 0.99    | 3   | 1,624  | 0.67    |
| 鉱業、採石業、砂利採取業          | 2   | 277,581 | 12,000 | 4.32    | 2   | 5,687  | 2.05    |
| 建 設 業                 | 2   | 278,989 | 8,065  | 2.89    | 2   | 3,363  | 1.21    |
| 電 気 ・ ガ ス 業           | 4   | 288,427 | 3,965  | 1.37    | 4   | 1,322  | 0.46    |
| 運 輸 業 ， 郵 便 業 計       | 10  | 232,950 | 7,806  | 3.35    | 9   | 3,835  | 1.64    |
| バ ス                   | 3   | 176,811 | 9,131  | 5.16    | 3   | 1,481  | 0.84    |
| 貨 物                   | 5   | 234,881 | 8,560  | 3.64    | 4   | 5,434  | 2.28    |
| そ の 他                 | 2   | 264,961 | 5,908  | 2.23    | 2   | 3,386  | 1.28    |
| 卸 売 業 ， 小 売 業         | 6   | 242,424 | 8,571  | 3.54    | 6   | 5,902  | 2.43    |
| 宿 泊 業 ， 飲 食 サ ー ビ ス 業 | 2   | 242,479 | 13,585 | 5.60    | 2   | 11,767 | 4.85    |
| 教 育 ， 学 習 支 援 業       | 4   | 159,775 | 2,450  | 1.53    | 4   | 1,140  | 0.71    |
| 医 療 ， 福 祉             | 3   | 223,896 | 3,026  | 1.35    | 3   | 3,026  | 1.35    |
| サ ー ビ ス 業             | 3   | 266,304 | 3,672  | 1.38    | 3   | 2,865  | 1.08    |





# 労働実務Q&A

大分県社会保険労務士会



【執筆】

社会保険労務士

齋藤 信也 氏

○齋藤社会保険労務士事務所  
大分市判田台北2-4-6

## 有期雇用契約の「雇止め」について

**Q** 1日6時間、週5日勤務のパートタイマーです。期間1年の有期労働契約で、3回更新しています。過去の更新時には更新回数の限度や更新打ち切りの話はありませんでした。ところが契約更新を1か月後に控えた先日、上司から「来年度の更新はない」と突然言われました。私としては過去の更新から当然来年度も更新されると期待していたのでびっくりしました。こうしたことは許されるのでしょうか？

**A** 今回の更新拒絶が、雇用労働契約法第19条の有期労働契約(以下「有期契約」という)の「雇止め法理」に該当すれば、有期契約が更新される場合があります。

▼パートタイマーの大半は有期契約で雇用され、契約更新されるのが当然と考え、実際多くの場合更新されています。しかし相談者のように急に更新はないと言われた場合、明日の生活にも支障がでます。有期契約の契約期間満了をもって契約を終了

し、契約を更新しないことを「雇止め」といいます。

▼「雇止め」については、労働者保護の観点から過去の最高裁判例により、一定の場合についてこれを無効とする判例上のルール(「雇止め法理」)があります。

▼雇止め法理の対象となる有期契約は次の①又は②の場合です。

- ①有期契約が何回も更新されて、実質的に期間の定めのない契約(無期労働契約)と同視しうる状態にある場合。
- ②使用者から採用時に「長く働いて欲しい」と言われたり、更新時に上司から「次回も更新する予定」と話があった、など労働者の契約更新への期待に合理性がある場合。

▼相談者の結んでいる有期契約が、①又は②に該当する場合に、使用者が雇止めをすることが、「客観的に合理的な理由を欠き、社会通念上相当であると認められないとき」は雇止めが認められず、従前と同じ労働

条件で有期契約が更新されます。(労働者から更新の申込みをすることが必要です。)

▼なお使用者は、有期契約の労働者で、3回以上契約が更新されているか、1年を超えて継続雇用されている場合、雇止めをする時は少なくとも契約期間満了日の30日前までに予告しなければいけません。(あらかじめ更新しないことを明示している場合を除く。)

※「有期労働契約の締結、更新及び雇止めに関する基準」(平成24年10月26日 厚生労働省告示)により

▼使用者、労働者ともに、労働条件の明確化、文書での明示、適切な更新事務等を心掛けるとともに、労働法令(労働契約法、「有期労働契約の締結、更新及び雇止めに関する基準」など)に留意し、トラブル回避に向けた努力が重要です。



## 主要労働経済指標 (～平成29年4月)

| 年月     | 賃金の動き   |         |                 |         |                    |         | 労働時間の動き                         |                   |                                   |       |             |      |
|--------|---|---------|-----------------|---------|--------------------|---------|---------------------------------|-------------------|-----------------------------------|-------|-------------|------|
|        | 現金給与総額(円)   |         | 定期給与(円)         |         | 特別給与(円)            |         | 総実労働時間(時間)                      |                   | 所定内労働時間(時間)                       |       | 所定外労働時間(時間) |      |
|        | 全国  | 大分県     | 全国              | 大分県     | 全国                 | 大分県     | 全国                              | 大分県               | 全国                                | 大分県   | 全国          | 大分県  |
| 26年平均  | 363,338   | 311,068 | 291,475         | 255,184 | 71,863             | 55,884  | 149.0                           | 154.3             | 136.2                             | 143.4 | 12.8        | 10.9 |
| 27年平均  | 357,949   | 314,181 | 288,508         | 257,000 | 69,441             | 57,181  | 148.7                           | 156.2             | 135.8                             | 143.9 | 12.9        | 12.3 |
| 28年平均  | 361,593   | 316,584 | 289,899         | 258,251 | 71,694             | 58,333  | 148.6                           | 156.7             | 135.9                             | 144.1 | 12.7        | 12.6 |
| 28年12月 | 662,980   | 574,637 | 290,721         | 259,032 | 372,259            | 315,605 | 148.0                           | 156.9             | 134.9                             | 143.4 | 13.1        | 13.5 |
| 29年1月  | 301,049   | 264,767 | 288,063         | 259,038 | 12,986             | 5,729   | 139.2                           | 150.3             | 126.9                             | 137.0 | 12.3        | 13.3 |
| 2月     | 293,387   | 261,951 | 289,344         | 260,056 | 4,043              | 1,895   | 146.7                           | 154.5             | 134.0                             | 140.6 | 12.7        | 13.9 |
| 3月     | 313,276   | 273,814 | 291,429         | 262,794 | 21,847             | 11,020  | 150.3                           | 162.4             | 137.2                             | 147.9 | 13.1        | 14.5 |
| 4月     | 307,611   | 269,246 | 294,971         | 260,902 | 12,640             | 8,344   | 153.1                           | 160.0             | 139.9                             | 146.3 | 13.2        | 13.7 |
| 資料出所   | 厚生労働省「毎月勤労統計調査」(規模30人以上)<br>(大分県) 県統計調査課「毎月勤労統計調査地方調査」(規模30人以上) |         |                 |         |                    |         |                                 |                   |                                   |       |             |      |
| 年月     | 一般職業紹介状況(学卒除く。パート含む)  |         |                 |         | 消費者物価指数(総合)27年=100 |         | 鉱工業生産指数(季調済)22年=100<br>※年指数は原指数 |                   | 1世帯当たり(勤労者世帯) 家計消費支出(円) 農林漁家世帯を含む |       |             |      |
|        | 新規求人倍率(季節調整値)   |         | 月間有効求人倍率(季節調整値) |         | 全国                 | 大分市     | 全国                              | 大分県               | 全国                                |       | 大分市         |      |
|        | 全国  | 大分県     | 全国              | 大分県     | 全国                 | 大分市     | 全国                              | 大分県               | 全国                                | 大分市   | 全国          | 大分市  |
| 26年平均  | 1.69  | 1.40    | 1.11            | 0.94    | 99.2               | 99.0    | 99.0                            | 96.6              | 318,755                           |       | 316,410     |      |
| 27年平均  | 1.86  | 1.54    | 1.23            | 1.07    | 100.0              | 10.0    | 97.8                            | 99.6              | 315,379                           |       | 314,339     |      |
| 28年平均  | 2.08  | 1.80    | 1.39            | 1.13    | 99.9               | 100.1   | 97.7                            | 97.1              | 312,763                           |       | 299,858     |      |
| 28年12月 | 2.18  | 1.88    | 1.43            | 1.34    | 100.1              | 100.1   | 100.6                           | 96.7              | 349,214                           |       | 324,333     |      |
| 29年1月  | 2.13  | 1.95    | 1.43            | 1.34    | 100.0              | 99.9    | 100.2                           | 96.2              | 307,150                           |       | 317,051     |      |
| 2月     | 2.12  | 1.78    | 1.43            | 1.31    | 99.8               | 99.8    | 101.7                           | 98.2              | 298,092                           |       | 347,792     |      |
| 3月     | 2.13  | 1.98    | 1.45            | 1.36    | 99.9               | 100.2   | 99.8                            | 95.7              | 337,075                           |       | 322,550     |      |
| 4月     | 2.13  | 2.08    | 1.48            | 1.43    | 100.3              | 100.6   | 103.8                           | 95.5              | 329,949                           |       | 303,634     |      |
| 資料出所   | 厚生労働省   | 大分労働局   | 厚生労働省           | 大分労働局   | 総務省統計局「消費者物価指数」    |         | 経済産業省「鉱工業生産動向」                  | 県統計調査課「鉱工業生産指数月報」 | 総務省統計局「家計調査」                      |       |             |      |

(注) 一般職業紹介状況の年平均は年度平均、月次は季節調整値、年度平均は原数値。

中小企業退職金共済（中退共）制度のご案内

安心



活気



やる気



働くみんなに **退職金効果!**

中退共は、国がサポートする中小企業のための退職金制度です。

**安全**

国の制度だから安心  
掛金の一部を  
国が助成します。

**有利**

掛金は全額非課税  
手数料もかかりません。

**簡単**

社外積立だから  
管理もラクラク  
転職先でも引き継げる  
「通算制度」があります。

- パートタイマーさんや家族従業員もご加入いただけます。
- 他の退職金・企業年金制度等とのポータビリティも可能です。

詳しくはホームページを  
ご覧ください

中退共

検索

<http://chutaikyo.taisyokukin.go.jp/>



独立行政法人勤労者退職金共済機構  
中小企業退職金共済事業本部

〒170-8055 東京都豊島区東池袋 1-24-1  
TEL (03) 6907-1234 FAX (03) 5955-8211

◆◆労委だより◆◆

(平成29年5月～6月の概況)

大分県労働委員会

＜ 事件関係 ＞

○審査事件関係

| 種別       | 新規 | 4月から繰越 | 終結 | 7月へ繰越 |
|----------|----|--------|----|-------|
| 不当労働行為事件 | 0  | 1      | 0  | 1     |
| 労働組合資格審査 | 0  | 1      | 0  | 1     |
| 再審査事件    | 0  | 1      | 0  | 1     |

○調整事件関係

| 種別   | 新規 | 4月から繰越 | 終結 | 7月へ繰越 |
|------|----|--------|----|-------|
| あっせん | 0  | 0      | 0  | 0     |
| 調停   | 0  | 0      | 0  | 0     |
| 仲裁   | 0  | 0      | 0  | 0     |

○個別労働関係紛争関係

| 種別   | 新規 | 4月から繰越 | 終結 | 7月へ繰越 |
|------|----|--------|----|-------|
| あっせん | 1  | 0      | 1  | 0     |

＜ 会議の開催状況 ＞

- 5月9日 第1608回定例総会
- 5月23日 第1609回定例総会
- 6月13日 第1610回定例総会

＜ 大分県労働委員会 労働相談ダイヤル ＞  
097-536-3650

- ・大分県労働委員会では、無料で労働相談を実施しています。解雇、賃金未払い、配転など労使間トラブルでお困りの方は、お気軽にご相談ください。
- ・大分県労働委員会（県庁舎本館7階）  
〒870-8501 大分市大手町3丁目1番1号  
※相談時間は9時から17時まで

今号から下記URLにてウェブアンケートを開始しました！「労働おおいた」へのご感想や、「こんな記事を書いて欲しい」「この人にインタビューして欲しい」といったご要望など、様々なご意見をお待ちしています。

＜アンケートページ＞

<https://www.egov-oita.pref.oita.jp/bNt4xzzC>

QRコード⇒



オオイト

**カテテ!**

大分で「活躍する企業」や「働く人」、「魅力的な大分」を発信しているサイトです！

▶▶ <http://oita-katete.pref.oita.jp/>

大分県商工労働部雇用労働政策課

〒870-8501 大分市大手町3-1-1  
TEL. 097-506-3351 FAX. 097-506-1756  
E-mail : a14580@pref.oita.lg.jp



Web労働おおいた

<http://www.pref.oita.jp/site/oitarodo/rodo-oita-0000.html>

おおいたの労働

<http://www.pref.oita.jp/site/oitarodo/>